

令和4年 6月30日

桐生市史編さん審議会 会長 様

桐生市長 荒木 恵司
(担当：市史編さん室)

諮 問 書

桐生市史編さん審議会条例（令和4年 桐生市条例第9号）第2条第1項にもとづき、下記事項について桐生市史編さん審議会に諮問いたします。

記

1. 諮問事項 桐生市史編さんの基本方針及び基本計画に関すること。
2. 期 限 令和4年12月31日

以上